

理学館使用と実験時の安全のために

国際基督教大学教養学部アーツ・サイエンス学科

2021

緊急時の連絡先電話番号

| | |
|-------------------|-------------------------|
| 保 安 室 | 0 4 2 2 - 3 3 - 3 1 1 0 |
| 正門守衛所 | 0 4 2 2 - 3 3 - 3 1 1 2 |
| ヘルスケアオフィス | 0 4 2 2 - 3 3 - 3 1 1 9 |
| 理学館事務室 (佐藤) | 0 4 2 2 - 3 3 - 3 2 6 1 |
| 理学館長室 | 0 4 2 2 - 3 3 - 3 2 4 1 |
| 理学館安全実験委員長 (小林潤司) | 0 4 2 2 - 3 3 - 3 2 7 3 |
| 理学館 FAX | 0 4 2 2 - 3 3 - 1 4 4 9 |

目 次

| | |
|----------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| I 理学館使用について | 2 |
| II 安全のための基本的災害対策 | |
| 1. 危険の種類 | 4 |
| 2. 火災時の連絡方法 | 5 |
| 3. 喫煙について | 7 |
| 4. 応急処置法 | 8 |
| 5. 実験廃棄物の処理方法 | 9 |
| 6. ゴミの分別廃棄について | 10 |
| 7. 理学館コンピュータ室(N307)および施設利用 | 11 |
| III 諸規定等 | |
| 理学館使用内規 | 12 |
| 理学館危険物貯蔵庫使用内規 | 14 |
| 危険物屋内貯蔵所 | 15 |
| 放射性同位元素を装着した機器について | 15 |
| FT 核磁気共鳴測定装置について | 15 |
| 電子顕微鏡使用内規 | 16 |
| 共焦点レーザー顕微鏡について | 17 |
| 安全実験のための委員会内規 | 17 |
| 実験廃棄物の処理手順 | 18 |
| 医療機関などの電話番号 | 19 |
| 理学館平面図 | |

はじめに

理学館(Science Hall)は 1966 年 12 月に完成し、翌年 1 月からその使用が始まりました。この建物は、理学館での教育と研究が十分に行われると同時に、数学・物理学・化学・生物学・情報科学の各分野が、学問的に互いに接触しながら発展することを意図してつくられたものです。理学館には、大講義室を含む大小 7 つの教室と、あわせて 50 余の研究室・実験室・セミナー室・事務室・会議室などがあり、高価な最先端の実験設備も多く備えられています。

みなさんは、2 年次から ICU での勉学活動の大部分をこの建物で行うこととなります。授業だけでなく、セミナーや実習などのために教室・演習室やコンピュータ実習室を利用したり、実験室などで、各種の機器や火気・電気・薬品等を扱ったりすることとなります。この小冊子は、みなさんが勉学のためにこの建物を利用し、また各種の設備を使用するにあたって、ぜひ守って欲しい注意事項をまとめたものです。これらは、みなさんが、安全に実験を行い、快適な学問的環境の中で勉学にいそしむためのものであると同時に、他の学生や後輩達の利用のためにも是非守ってほしい事項です。

みなさんが、より快適に理学館を利用できるよう、改善も行いたいと思いますので、改善が必要と思われる事項については、理学館長まで申し出てください。

理学館長

I 理学館使用について

「理学館使用規程」を参照

(1) 学期期間中の開館時間

| 曜日 | 開館時間 | 入館許可証必要時間帯 |
|----------|------------|-------------|
| 月曜日～金曜日 | 8:00～21:00 | 21:00～22:00 |
| 土曜日 | 8:00～19:00 | 19:00～22:00 |
| 日曜日および休日 | 閉館 | 8:00～22:00 |

閉館時刻には玄関でベルが鳴る。許可のない者は速やかに退出すること。

(2) 閉館時の入館(卒業研究に従事する学生のみ可)

1. 入館申請書による許可を受けなければならない。
2. 1週間程度前までに理学館事務室にて申請する。その際、IDカードと安全実験講習会終了証を提示する。
3. 原則として2名以上とする。
4. 午後9時を過ぎる場合、必ず安全な帰宅方法を明記すること。
5. 利用許可を得ていない学生を勝手に入館させないこと。
6. 申請は一人一用紙とする。
7. 必ず責任者としての指導教員のサインを得た申請書により館長の許可を受ける。
8. 特に事情があり **22時を越える場合、必ず指導教員が同伴すること**とし、別途事前に許可を受けなければならない。

《授業のある期間の入館手続き》

【22時まで】

1. 一回の申請は最大1週間単位とする。
 2. 申請書の「使用目的」欄には、単に卒業研究などではなく、実験内容を含め閉館時間に仕事を修了できない明確な理由を記入すること。
 3. 22時を越えることは、原則として認められない。
 4. 入館の際に使用するカギは、理学館入館許可証を保安グループへ提出して借り出すが、その日のうちに必ず返却すること。
- なお、授業等の延長により教員が学生を把握しており、かつ教員が館内にいる場合は入館許可証を必要としない。

【夜 10:00～朝 8:00】

1. 一回の申請は最大1週間単位とする。
2. 申請書の「使用目的」欄には、単に卒業研究などではなく、実験内容を含め22時を越えて行わなければならない明確な理由を記入すること。
3. 必ず指導教員が同伴していなければならない。
4. 鍵が必要な場合は、理学館入館許可証を保安グループへ提出して借り出すが、その日のうちに必ず返却すること。

《授業のない期間の入館手続き》

1. 申請は、指定日までに一括して行う。
2. 申請書の「使用目的」欄には、単に卒業研究などではなく、明確な理由を記入すること。
3. 22時を越えることは、原則として認められない。
4. 入館の際使用する鍵は、理学館入館許可証を保安グループへ提出して借り出すが、その日のうちに必ず返却すること。

時間外や閉館時に入館する学生は、保安グループで鍵とともに渡される入館許可カードを必ず携行すること。

(3)カギの使用について

学生は Gate Key 以外の鍵を借りることはできない。

(4)工作室、Workshop:N-131, N-131A, N-132

工作室は手前側に軽工作、3Dプリンタ4台、レーザーカッターが設置されており、奥側のエリアは機械工作ができるエリアです。

軽工作（万力、ペンチ、ドライバ、のこぎり、ハンマーなど）は、事務室または物理学メジャーの教員に申し出て、部屋を開錠してもらい、学生は自由に使うことができる。

3DプリンタはPHY107「ものづくり入門」を受講した学生は自由に使うことができる。

レーザーカッターについては現在準備中である。

機械工作エリアにはボール盤、スライドノコギリ、グラインダーがある。

（スライドノコギリは、主に板材を直線状に切るときに使います。最大30cmまでの幅に対応します。のこ歯はアルミ用が装着されていますので、鉄、ステンレスなど硬い金属は切断しないでください。木の板を切るときは、木工用の刃に交換します。）

機械工作は学部生のみでは使用することができず、教員の立ち会いが必要である。

大学院生については指導教員の許可のある範囲でのみ使用することができる。

工作室を使用した後は、掃除をし、記録簿に記入すること。

物品を破損した場合には必ず理学館事務室に報告する。

(6)理学館施設のその他の使用について

理学館事務室に問い合わせること。(0422-33-3261)

II 安全のための基本的災害対策

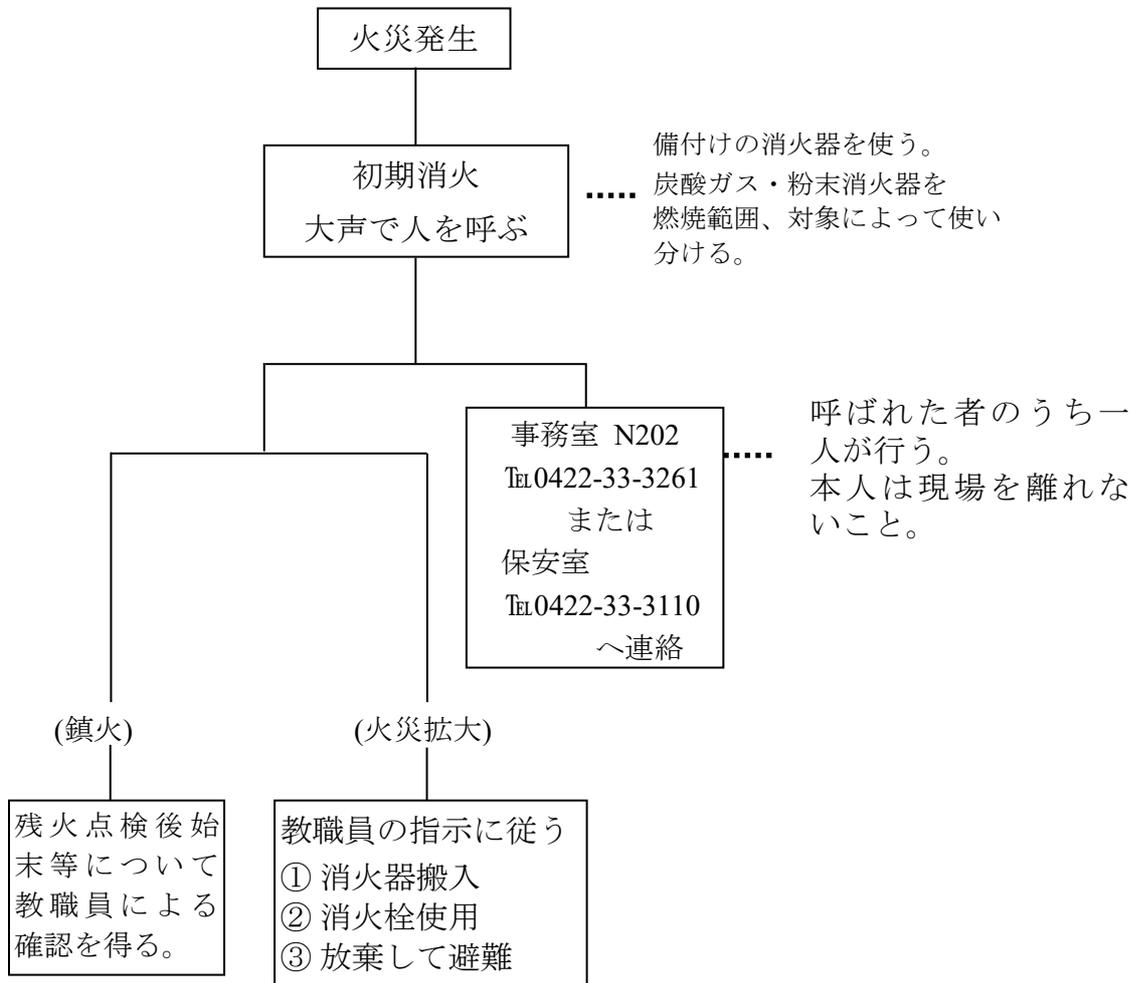
1. 危険の種類

| | 種 類 | 参考書* (頁) | 対 策 | 関 係 者 |
|---|--|-------------|---------------------------------------|---|
| A | 火災・地震 | 121-130 | a. 防火・地震対策 b. 消火・避難訓練 c. 連絡網の周知 | 館長室 消火班 保安グループ 理学館事務室 |
| B | 化学薬品 ①有毒性 ②発火・引火性 ③爆発性 | 3-41 | a. 取扱上の注意 b. 応急処置法 | 実験指導担当教員 安全実験のための委員会 ヘルスケアオフィス |
| C | 装置・器具 ①電気 ②機械 ③高圧装置 ④ガラス器具 | 61-100 | a. 取扱上の注意 b. 応急処置法 | 実験指導担当教員 工作室管理委員会 ヘルスケアオフィス 理学館事務室 |
| D | 実験廃棄物 | 43-60 | a. 分別回収の徹底 | 実験指導担当教員 安全実験のための委員会 理学館事務室 |
| E | 放射性物質 | 117 | a. 放射線障害予防規定の遵守 | 放射線取扱主任者 |

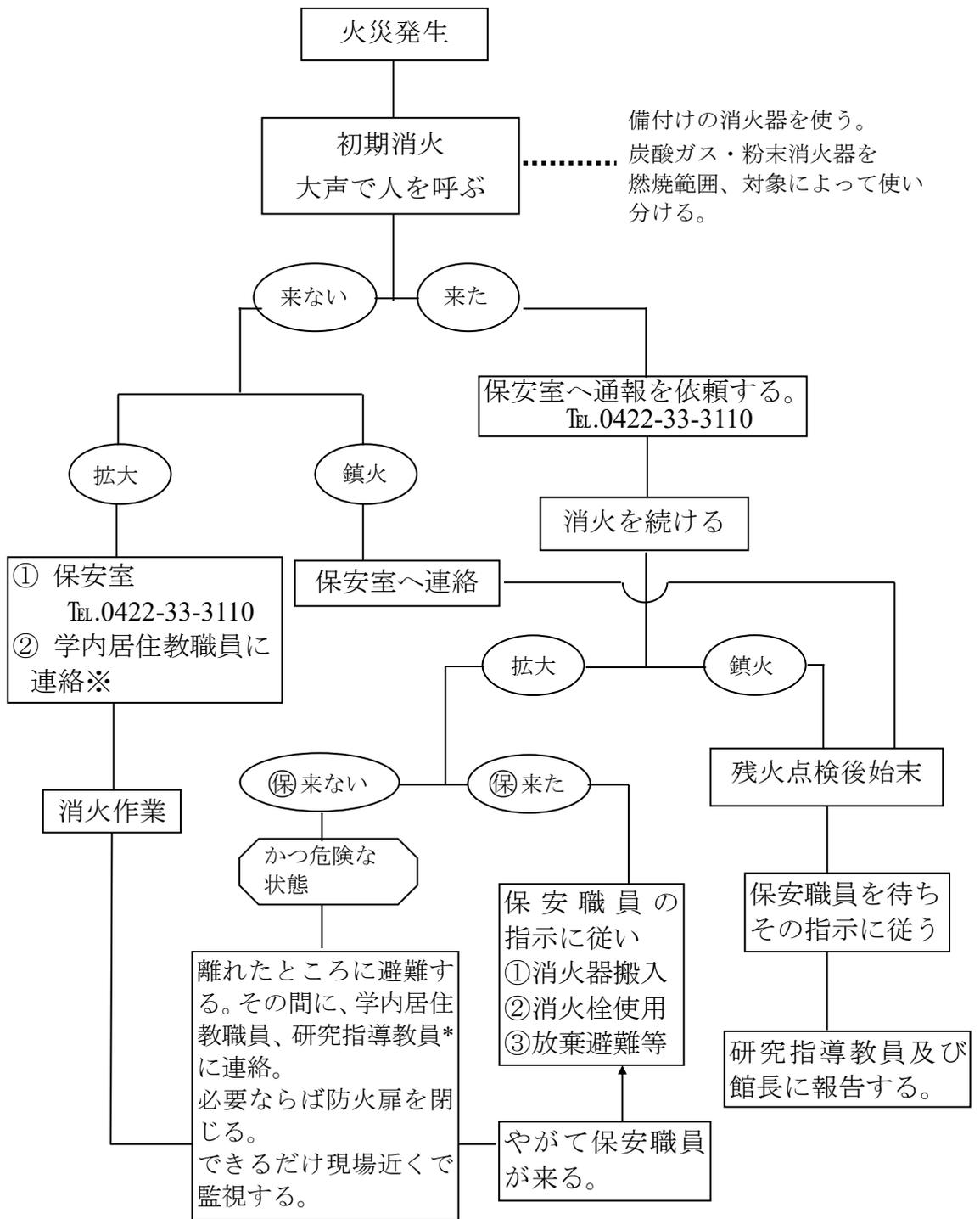
*参考書「第7版 実験を安全に行うために」 化学同人編集部、2006年

2. 火災時の連絡方法.

A. 職員勤務時間内



B. 職員勤務時間外



*誰に連絡するかを決めておき、電話番号等を記憶しておく。

Ⓔ：保安グループ職員。

保安室から理学館入り口まで 10 分位かかる。

C. 火災報知器が発報した場合

[職員勤務時間内]

館内放送を待つ。

火災現場が分かれば様子を見て、前のページのフローシートのどの場合に当たるかを判断し、フローシートの指示に従う。

[職員勤務時間外]

① N201 室が閉まっている場合は、保安グループ(TEL.0422-33-3110)に電話し、火災現場を確認する。(保安グループには N201 室と同様の監視盤があり連動している)

②火災場所を捜し、状況に応じてフローシートにより行動する。

〈誤報の場合〉

保安グループ職員が処置するが、誤報と断定されるまで十分火気を捜す。

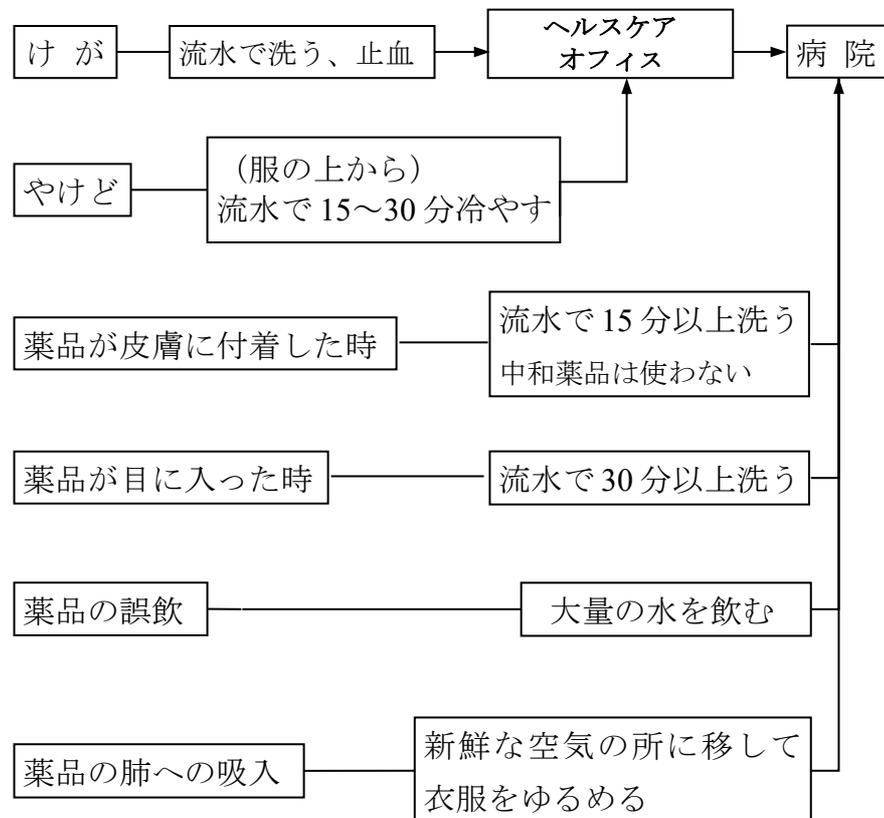
*内線専用電話の設置場所

| | | |
|-------------------|-----|---------|
| バイオトロン | TEL | 3 2 6 4 |
| 物理学セミナー室(S-101)外側 | TEL | 3 2 4 0 |
| 生物学セミナー室(E-204)外側 | TEL | 3 2 6 6 |
| 数学セミナー室(S-301)外側 | TEL | 3 2 8 7 |
| FTNMR 室(N-103) | TEL | 3 2 5 5 |
| 大学院ゼミ室(N-304)外側 | TEL | 3 2 7 5 |

3. 喫煙について

理学館内は、全面禁煙です。(学内では、理学館外でも、定められた箇所では、喫煙は認められていません。)

4. 応急処置法



- * 初めて使う薬品については、テキスト 101~113 ページを参照して応急処置法を頭にいれておく。
- * 関係電話番号は裏表紙の内側に記されている。
- * 「いつ、何を、どのくらい、どうした」のかをメモし、医療機関を受診する。
例：「17:30 頃、10%塩酸を扱い中に目に入ったため 30 分流水で洗い、受診」
- * 救急車を呼んだ場合には保安グループ (Tel.0422-33-3110) に連絡する。

5. 実験廃棄物の処理方法

実験廃棄物の処理については教員の指示に従うこと

固体廃棄物は、漏えい飛散しないように丈夫な容器に収納する。
液体廃棄物は次のように分類して処理する。

- ① ハロゲン系有機溶媒 ポリタンクへ収納
- ② その他の有機溶媒 ポリタンクへ収納
(ただし、消防法別表の第四類第一石油類に該当するものは、ガラスまたは金属製の容器に収納する。)
- ③ 有害物質を含む廃液 濃縮してポリタンクへ収納
- ④ 重金属を含む廃液 濃縮してポリタンクへ収納
- ⑤ 強酸性水溶液 中和して流しへ捨てる
- ⑥ アルカリ性水溶液 中和して流しへ捨てる

これらの液体の入っていた容器を洗った洗液について、二回目の洗液までは、それぞれの廃液と共に処理する。三回目以降の洗液には、有害物質などは混入していないものと見なす。

有害物質等を含む廃液を無害化して流しへ捨てるには、その処理済みの廃液を分析し、有害物質が含まれていないことを確認した上で、分析記録を保管しなければならない。

「実験廃棄物の処理手順」参照

6. ゴミの分別廃棄について

一般ゴミ

・燃えるゴミ

弁当の残りもの（プラスチックの弁当容器は除く）、
木くず（割り箸等）、紙くず、ボール紙、革製品
*ただし燃えるゴミを入れるために使用するビニール袋は可。

・燃えないゴミ

プラスチックの弁当容器、ビニール袋、ゴム製品
アルミホイル等の生活用金属
*ビン・缶・ペットボトルについては別途以下の通り。

・飲料ビン・飲料缶・ペットボトル（リサイクルしない場合） 専用ゴミ箱に捨てる。

実験廃棄物など

次の廃棄物は下記の専用のゴミ箱あるいは保管用棚に入れる。

1階西口（裏口）横 電池、蛍光灯、段ボール、本・雑誌類

*ガラス：ある程度たまったらアドバイザーと相談して、理学館事務室を通して貯蔵庫にもっていく。

*試薬ビン：洗浄し、ラベルを剥がした後、理学館を通して廃棄する。

3階 E-305 前 注射針、注射筒、メスの刃、かみそりの刃等 その他、素手でさわると危険なもの、医療器具に似た形態のもの。 これらのものは絶対に他の場所には捨てないこと！

リサイクルできるもの

以下のものは指定の容器に入れることによりリサイクルされる。

・紙類 リサイクル紙回収箱

・空きビン 1階西口横の空きビン収納箱（オレンジ色のコンテナ）

*ただし食用空きビンおよび有機溶媒の空きビンで、よく水洗いしたものに限り。

他の目的に使用したものは回収不可。

*化粧ビンや粉末の化学薬品のビン、酸・アルカリ用のビンは回収不可。

・飲料缶 1階西口横の空きビン収納箱（オレンジ色のコンテナ）

よく水洗いしたものに限り。

*他の目的に使用したものは回収不可。

*三鷹市役所によるビン、缶の回収日は毎月第2・4の木曜日。

・廃棄の仕方のわからないときはアドバイザーに相談すること。

・卒業時に自分の使った試薬、器具等の処分、引き継ぎを行うこと。

7. 理学館コンピュータ室(N307)および施設利用

2013年4月1日現在

理学館 N307 およびそこに設置されているコンピュータと関連機器・設備・資料（以下「コンピュータ他」と略す）は、主に理系デパートメント及び理学専攻における教育・研究の目的に供するものである。

- a. 利用時間：原則として理学館の開館時間帯と連動する。日曜、祭日は閉室とする。卒業研究等において、時間延長の必要性がアドバイザーおよび理学館長に認められた場合は、22時までの利用を認めることがある。
- b. 利用資格：理系の教員、それに準ずる者および理系メジャーの学生を原則とする。ただし、他メジャーの学生で、利用資格申請を認められた者は資格を有する。学外者の利用は認められない。
- c. 利用形態：授業・演習が優先され、空き時間に限り自由利用することができる。入口の扉の札により識別できる。
- d. 自由利用時は理学館事務室に申し出て入口を開けてもらう。安全確保のために、最終利用者は責任もって、部屋の照明電源の切断と入口扉のロック（ボタンロック）を実施すること。
- e. 空調施設は、サーバコンピュータおよびコンピュータの安定運転維持のために設置されているため、利用者が電源操作および室温調整を任意に行ってはならない。
- f. 一人での複数台のコンピュータの利用、およびコンピュータ利用途中での放置、あるいはスクリーンロックを行って他の利用者の利用を妨げる行為を禁止する。
- g. シャットダウン・再起動した際にハードディスク上のデータは全て消えてしまうため、別途保存するよう注意すること。
- h. コンピュータ施設の保全のために、室内での食事を禁ずる。飲料の摂取は必要に応じて許可されるが、細心の注意をはかること。
- i. コンピュータ他の室外への持ち出しは禁止する。
- j. 電源・LAN ケーブルは絶対に抜いてはならない。
- k. P2P ソフト等による違法ファイルのダウンロードは厳禁とする。
- l. 緊急時（火災、異常音他）には、理学館事務室に連絡する（0422-33-3261）。職員不在の場合は理学館長（0422-33-3293）または保安グループ（0422-33-3110）に連絡する。N307の電話番号は0422-33-3257である。

Ⅲ 諸規定等

国際基督教大学理学館使用内規

制定 昭和51年2月1日

改正 1999年(平成11年)7月19日ICU決第52号
2008年(平成20年)2月28日ICU規第07-84号

学内者の理学館使用は、次の規定によるものとする。

1 理学館利用時間

- a 日曜日及び大学の定める休日は閉館とする。
- b 平日の開館時間は理学館長が定める。

2 開館時における使用

理学館内において通常行われる教育研究活動以外の目的の為に理学館を使用する者は、あらかじめ理学館長に届け出て許可を得なければならない。

3 閉館時における使用

- a 理学館長は、閉館時使用者に対して理学館入館許可証を発行する。
 - (1) 理学館担当職員、理科教育大学院学生及び理学館長が必要と認めた者は、毎学年度身分証明書に入館許可の証印を理学館長より受ける。
 - (2) 上項に該当しない者が使用する場合は、所定の様式に指導教授又は該当責任者の署名を得て、あらかじめ理学館長に提出して許可を得なければならない。理学館長の発行する入館許可書(gate-key 使用許可、不許可の記載があるもの)を当該使用者は事前に管理部保安グループ(以下「保安グループ」という。)に提出しなければならない。
- b. 閉館時の使用は保安グループに連絡すること。
 - (1) 理学館長より入館許可を与えられている者は、使用の度毎に保安グループに連絡しなければならない。
 - (2) 実習などのクラスが閉館時間を越えて行われる場合は、担当責任者が保安グループに連絡しなければならない。
 - (3) あらかじめ許可を得ていない者が、閉館時に緊急の用件で入館を必要とする場合は、理学館長又は自然科学分野教員の了解を保安グループ職員が確認した上で、入館することができる。

4 鍵の使用

- a 自然科学分野教員及び関連職員は、理学館長の許可を得た上で、各室の specific key, dept. master key を所持することができる。
- b Grand master key は理学館長室に保管される。

- c 閉館時には 3(a) (1)に記載の者及び 3(a) (2)に記載の gate-key 使用許可者は, 身分証明書を提示して, 保安グループより gate-key を借りることができる。
 - (1) 学生は, 原則として鍵を所持すること及び借りることはできない。
 - (2) 学生は, 開館時には, 使用室責任者の許可を得たうえで, 自然科学分野教員及び関連職員に利用する室を開けてもらうことができる。
 - (3) 閉館時利用を許可された学生は, 閉館時には, 保安グループ職員に, 理学館入口及びあらかじめ許可された室を開けてもらうことができる。
- d gate-key を借りた者は, 閉館時理学館入館許可を得ていない者を入館させてはならない。
- e 鍵を他人に貸すことはできない。
- 5 理学館の室の使用 理学館の室・設備等の使用に関しては, 別にこれを定める。
- 6 閉館・退室 毎日定められた閉館時刻に閉館を知らせるベルがなるので, あらかじめ許可及び届出をしていない者は速やかに退出しなければならない。
- 7 室の責任者
理学館長は, 理学館各室の責任者(火元責任者)を定める。責任者は, 定められた室の使用状況を常に把握し, 防災に関して留意する義務がある。
- 8 その他
 - a 理学館内は禁煙とする。
 - b 理学館内で事故が発生した時は, 当該責任者は速やかに理学館長に報告するものとする。
 - c 学外者等一般の理学館使用に関しては, 大学の定める手続きによる。

付則

- 1 この内規は, 昭和 51 年 2 月 1 日から施行する。
- 2 この改正内規は, 1999 年(平成 11 年)6 月 1 日から適用する。
- 3 この改正内規は, 2008 年(平成 20 年)4 月 1 日から施行する。

国際基督教大学理学館危険物貯蔵庫使用内規

制定 昭和 51 年 2 月 1 日

改正 2008 年(平成 20 年)2 月 28 日 ICU 規第 07-85 号

- 1 実験に使用する薬品類のうち, 強酸類(消防法による第6類), アルカリ, 可燃性有機溶媒類(第4類), アルカリ金属類及び毒物類は, 原則として危険物貯蔵庫(以下「貯蔵庫」と略す。)に貯蔵し, 理学館内での保管は, 最少量にとどめる。
- 2 貯蔵庫は2種を設置し, A庫(薬品倉庫, 東側設置)には強酸類, アルカリを貯蔵し, B庫(危険物貯蔵庫, 西側設置)には可燃性有機溶媒とB庫に内设する金庫内にアルカリ金属類及び毒物類を貯蔵する。
- 3 貯蔵する薬品類は, その所属がわかるようにする。
- 4 貯蔵庫の鍵は管理部保安グループの他に, 理学館長室, 各教室及び理学館長が認めたものがそれぞれ1個ずつ管理する。
- 5 貯蔵庫の使用には, 原則としてスタッフが立会うものとする。また, 夜間の使用は禁止する。
- 6 薬品類を貯蔵庫内にこぼした場合には, すみやかに適切な処置をほどこし, 庫内を清潔に保ち, 危険な状態がないようにする。
- 7 貯蔵庫には運搬用カート1台, リール付水道ホース及び自記温度計(B庫用)1台が附属品として備えられているが, これらの附属品を他へ持ち出してはいけない。
- 8 異常事態の発生や附属品の紛失, 破損があった場合には, ただちに管理委員まで連絡する。
- 9 危険物貯蔵庫管理委員は, 理学館長が任命する。

付則

- 1 この内規は, 昭和51年2月1日から施行する。
- 2 この改正内規は, 2008年(平成20年)4月1日から施行する。

危険物屋内貯蔵所

少量危険物蔵取扱所の北側に設置されている。

第4類の危険物のうち下記のを貯蔵する旨、消防署に届出、承認を得ている。(品名を変更する場合は変更の10日前までに届出なければならない。)

危険物貯蔵所へ収納する第4類危険物

1. 特殊引火物(エーテル等の低沸点の液体)
2. 第一石油類(アセトン、ベンゼン等の引火性の液体)
3. 酢酸エステル類
4. アルコール類
5. 第二石油類(灯油等の可燃性液体)

放射性同位元素を装着した機器について

理学館で放射性同位元素は取扱われていない。保管もされていない。

学外で放射線施設を使用するときには、事前に放射線取扱主任者に相談すること。

放射線取扱主任者 久保 kkubo@icu.ac.jp

FT 核磁気共鳴測定装置について

理学館 N103 実験室には FT 核磁気共鳴測定装置 (FTNMR) が設置されており、FTNMR 管理運営委員会がその管理を行っている。当該装置は強力な磁場を発生するため、ペースメーカー使用者は絶対に室内に立入らないこと。

FTNMR 管理運営委員長 小林潤司 TEL 3 2 7 8

電子顕微鏡 使用内規

1993 年 12 月 24 日

(透過型電子顕微鏡 JEM1200EX, 走査型電子顕微鏡 JSMT220)

- (1) 新しく電子顕微鏡の使用を希望する者は、電子顕微鏡委員会の委員に申し出るとともに、C-102 の管理責任者（岡野教授）に申し出て、操作方法に習熟してから使用のこと。
- (2) 研究員が使用する場合は、当該研究員の担当教員に連絡の上、上述の規則に従うこと。
学部学生、大学院生は、理学科教員の指導のもとでのみ、使用できる。
- (3) 電顕を使用するにあたっては、C-102 の部屋の入口にあるマグネット表示板に正しく表示をし、使用後はただちにマグネットをはずしておくこと。
S-102 実験室の最後の使用者は、C-102 の鍵をかけてから帰ること。
- (4) 機械の操作については各自の責任で行い、使用後は必ず記録ノートに必要事項を記入すること。もしトラブルがあるような場合には、電顕委員会幹事にすみやかに伝えること。
- (5) 電顕室は、空調、温度コントロールをしているので、電顕室の入口のドアを開放しておかないこと。
液体窒素が漏れることがあるので、ベンチレーションは必ずまわしておくこと。

共焦点レーザー顕微鏡について

2019年3月に共焦点レーザー顕微鏡 FV3000 が理学館 N123 号室に設置された。共焦点レーザー顕微鏡運営管理担当がその管理を行っている。共焦点レーザー顕微鏡を使用する際は、失明する危険性を排除するため、保護メガネ着用の有無にかかわらず、励起光（レーザー使用時に対物レンズから発せられる光及びその光路）は絶対のぞき込まないこと。

共焦点レーザー顕微鏡 FV3000 運営管理担当 小瀬 (kose@icu.ac.jp)

安全実験のための委員会内規

1. 実験を安全に行うために理学科内に「安全実験のための委員会」を置く。
2. 当委員会は、生物学、化学、および物理学教室からそれぞれ1名ずつ推薦され、理学館長により任命された委員をもって構成される。委員長は互選によって決める。
3. 当委員会は、館長の委嘱を受けて下記の職務を行う。
 - a) 「危険物貯蔵庫使用内規」に基づく危険物貯蔵庫の運用。
 - b) 実験廃棄物処理に関する指導と対策。
 - c) 実験室内の実験装置、機器、薬品の安全管理及び使用に関する一般的対策。
 - d) 学生のための安全実験講習会の開催。
 - e) その他関連する事柄。
4. 委員の任期は、当該年度9月より次年度8月までの1年とする。また、研究休暇取得などにより、1年の任期を満了することができない場合は、事前に残り任期を務める教員をあげておく。ただし再任をさまたげない。

1989年3月 改訂

実験廃棄物の処理手順

1997.1.24

安全実験委員会

実験室から排出される産業廃棄物について

安全実験委員会の監理の下に処分を希望する実験室から排出される産業廃棄物については、次の手順に従ってください。

1. マニフェストの作成

- ① 理学館事務室から「産業廃棄物マニフェスト(A)票」のコピーを受け取る。
- ② 作成者、産業廃棄物の種類、産業廃棄物の名称、形状、荷姿・数量、重量または容量、重金属などの有無、廃棄物の特性、取扱上の注意事項の各欄に記入する。

混合物の産業廃棄物の名称について

産業廃棄物の名称欄に、主成分、副成分の名称を記入し(例、含水メタノール、ジクロロメタン含有ヘキサン)、廃棄物の特性の備考欄に成分とおおよその混合比を記入する。

- ③ 理学館事務室へ届ける。

2. 廃棄物の収納

- ① 廃棄物を漏洩、破損のおそれのない容器に入れる。
- ② 廃棄物の容器にマニフェストの伝票番号を明示する。
- ③ 理学館職員の指定する倉庫に収納する。

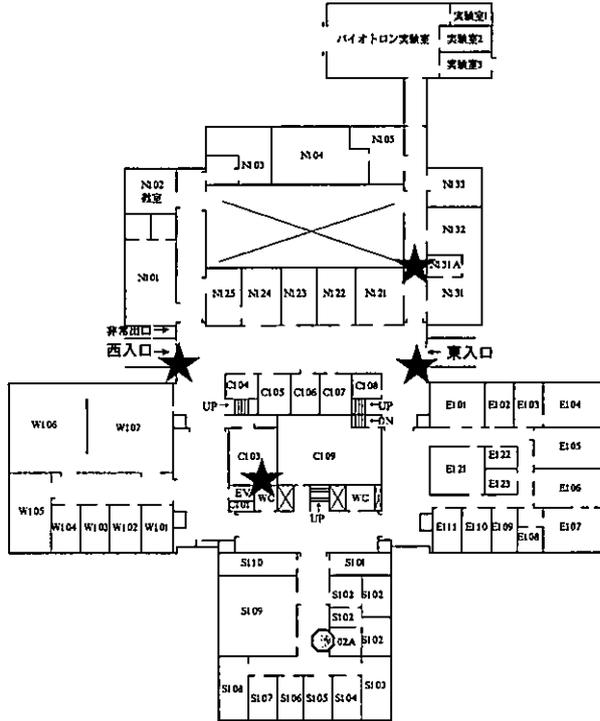
3. 廃液を貯蔵するための 20L ポリ容器が必要なときは、理学館職員から受け取る。

以上

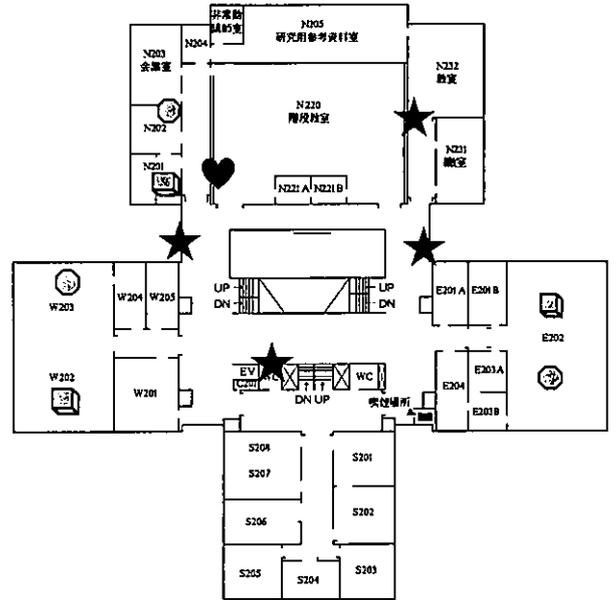
医療機関などの電話番号

- 救急相談センター（東京消防庁）
#7119（携帯電話、PHS、プッシュ回線）
つながらない場合(多摩地区) 042-521-2323
<http://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/kyuu-adv/soudan-center.htm>
- 東京版 救急受診ガイド（東京消防庁）
<http://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-kyuuumuka/guide/main/index.html>
- ひまわり 東京都医療機関案内サービス（東京福祉保険局）
<http://www.himawari.metro.tokyo.jp/qq13/qqprot/tomintop>
- 日本中毒情報センター
<http://www.j-poison-ic.jp>
- 武蔵野赤十字病院 0422-32-3111
<http://www.musashino.jrc.or.jp/>
- 杏林大学医学部付属病院 0422-47-5511
<http://www.kyorin-u.ac.jp/hospital/>
- 日本交通 03-5755-2151
- NIHON KOTSU (Taxi English Phone) 03-5755-2336
- チェッカーキャブ 03-3573-3751
0570-02-3751
- 国際基督教大学（保安グループ） 東京都三鷹市大沢 3-10-2
0422-33-3110

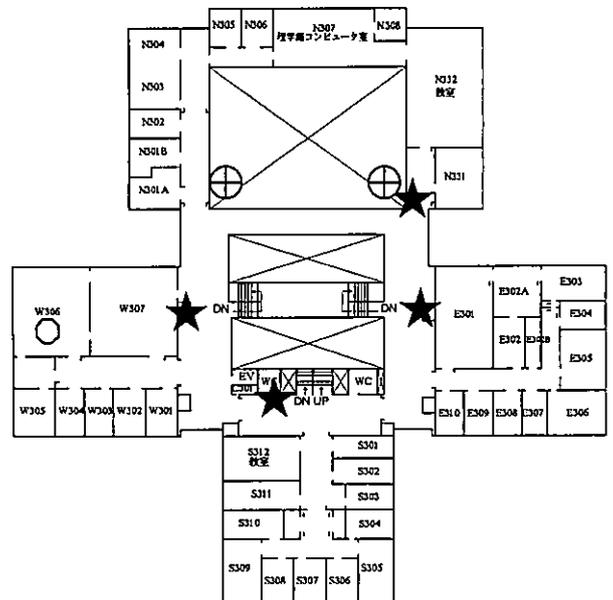
1 F



2 F



3 F



1 階

N-102 講義室
 N-103 FTNMR 室
 N-131,132 機械工作室
 東(E)棟 生物学研究室
 南(S)棟 物理学研究室
 西(W)棟 化学研究室
 B バイオトロン

2 階

N-201,202 理学館事務室及び館長室
 N-203 会議室
 N-205 研究用参考図書室
 N-220 大講義室
 N-231,232 講義室
 東(E)棟 生物学実験室
 南(S)棟 物理学実験室
 西(W)棟 化学実験室

3 階

N-331,332 講義室
 S-312 講義室
 N-302 数学・情報科学実験室
 N-307 理学館コンピュータ室
 東(E)棟 生物学研究室、生物学実験室
 南(S)棟 数学研究室、情報科学研究室
 西(W)棟 化学研究室
 北(N)棟 情報科学研究室

- ★ 火災報知器
- ☑ 救急箱
- ⊙ 洗眼器
- ⊕ 非常用段バシゴ
- ♥ AED